

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第1期実行プラン

令和元年度 取組状況報告書 及び第1期実行プランの総括

大分県 日田市

令和2年8月

<目次>

1. 第5次日田市行政改革大綱	1
2. 第5次日田市行政改革大綱の推進体制	1
3. 第5次日田市行政改革大綱（第1期実行プラン）の体系	2
4. 令和元年度取組の進捗状況	2
5. 各実施事項の取組状況	3
基本方針Ⅰ．効率的・効果的な行政運営	3
基本方針Ⅱ．行政サービスの質の向上	4
6. 第1期実行プランの総括	4

1. 第5次日田市行政改革大綱

本市では、地方自治法第2条第14項（「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」）の基本原則に基づき、昭和60年以降、4次にわたり「行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや職員定員及び給与の適正な管理、市民との協働の推進等の行政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

しかし、市政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、あるいは産業構造の変化等に伴い、市の収入が安定的に増加することが極めて難しい一方、社会保障関連費用や公共施設・インフラなどの老朽化対策費用の増大が避けられないなど、これまでどおりの行政サービスを提供していくには厳しい状況が見込まれます。そういった環境を背景として、行政運営において、市民福祉の向上や地域課題などへの対応は、市民と市民、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す「市民協働」を中心とした運営への変革が必要となっています。

このような状況の中、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治の使命を堅持することはもちろんのこと、自主財源の確保に直結する市税の適正な課税や徴収率向上のための取組、公共施設の計画的な管理だけでなく、市民協働によるまちづくりや地方創生に向けた取組が必要であり、それらを実行するため、平成29年度に第5次日田市行政改革大綱の策定を行いました。

この大綱では、平成30年度から令和9年度の10か年間にかけて7の推進項目を定め、平成30年度から令和元年度の2か年（第1期実行プラン）においては32の実施事項に取り組み、行政改革を推進していきます。

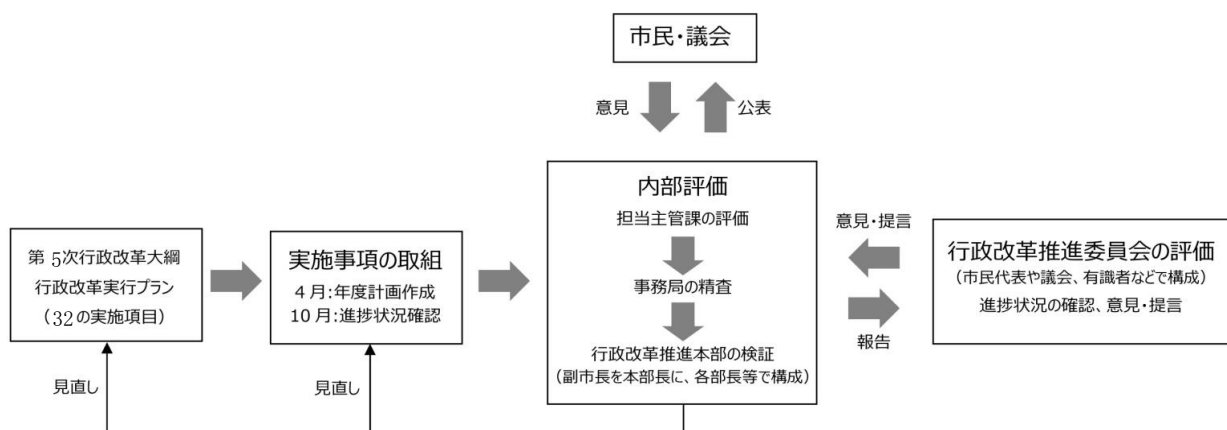
また、第5次行政改革大綱では、行政サービスの質の向上に繋がる取組が重要と捉え、改善目標額の設定は行わず、実行プランの実施事項ごとの実施内容や各年度の取組等の進捗状況を毎年度取りまとめて、進行管理を行います。

計画期間

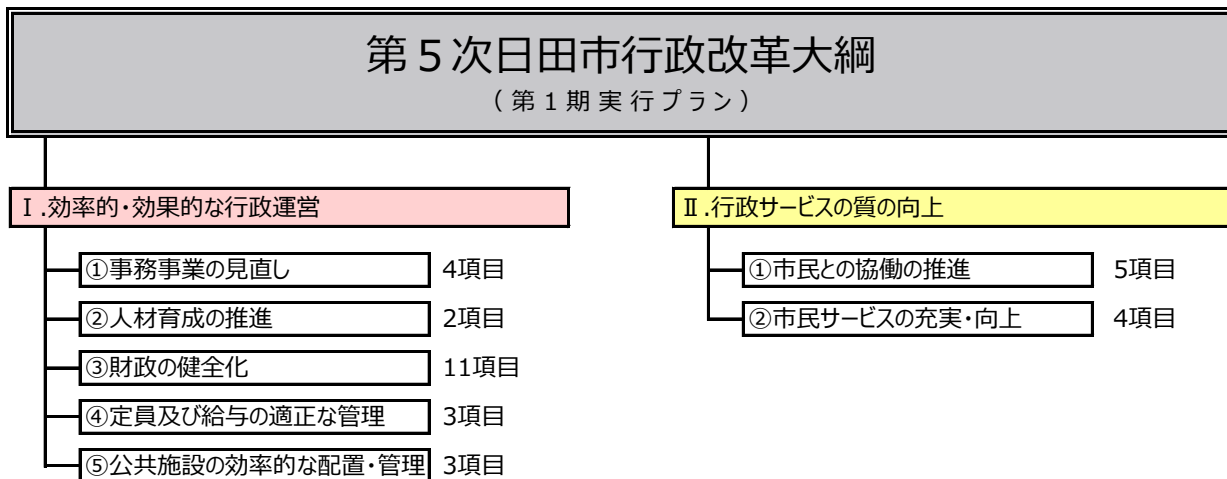
	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
総合 計画	第6次総合計画										
	基本計画（第1期）			基本計画（第2期）				基本計画（第3期）			
行政 改革 大綱	策定	第5次行政改革大綱									
		実行プラン （第1期）	実行プラン （第2期）				実行プラン （第3期）				

2. 第5次日田市行政改革大綱の推進体制

第5次日田市行政改革大綱については、各部（各部課）が第5次日田市行政改革実行プランに基づき、当該年度の取組計画を作成し主体的に推進するとともに、副市長を本部長とする「日田市行政改革推進本部」で推進状況及び進捗状況の確認を全庁的に行います。また、その結果を市民・市議会に公表するとともに、「日田市行政改革推進委員会」に報告し、様々な意見の集約に努め、以後の取組等に反映させていただきます。



3. 第5次日田市行政改革大綱（第1期実行プラン）の体系



4. 令和元年度取組の進捗状況

- ・「第5次日田市行政改革大綱」（H30～R9年度）の令和元年度の実施状況は以下のとおりです。
- ・第1期実行プランに位置付けている32の実施事項（65の取組）のうち、**約7割の取組（44の取組）について「実施」**の評価となっています。
- ・「未実施」（5の取組）の主な取組は、「**No.2 公文書管理方法の見直し**」「**No.9 施設使用料の見直し**」となっています。
- ・個別の実施事項の進捗状況は別冊の進行管理シートを確認ください。

	推進項目	取組数	実施状況		
			実施	一部実施	未実施
1. 効率的・効果的な行政運営		44	31	9	4
	1 事務事業の見直し	6	4	1	1
	2 人材育成の推進	4	4		
	3 財政の健全化	20	13	4	3
	4 定員及び給与の適正な管理	8	7	1	
	5 公共施設等の適正な配置・管理	6	3	3	
2. 行政サービスの質の向上		21	13	7	1
	6 市民との協働の推進	13	9	4	
	7 市民サービスの充実・向上	8	4	3	1
合計		65	44	16	5
		100.0%	67.7%	24.6%	7.7%

5. 各実施事項の取組状況

基本方針 I. 効率的・効果的な行政運営

推進項目	NO	実施事項	担当部署	H30取組			R1取組			R2取組			R3取組			進行管理シート ページ 番号
				実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
1. 事務事業の見直し				4	3	1	4	1	1							
	1	行政評価システムの見直し・改善	地方創生推進課	1	1		1									1
	2	公文書管理方法の見直し	総務課		1	1		1	1							3
	3	上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託	経営管理課	2	1		2									5
	4	組織・機構の計画的な見直し	地方創生推進課	1			1									7
2. 人材育成の推進				4			4									
	5	人材育成の推進	総務課	2			2									15
	6	職員提案制度の推進	地方創生推進課	2			2									17
3. 財政の健全化				13	3	6	13	4	3							
	7	財務書類等を活用した適正な財政運営	財政課	2			1	1								19
	8	補助金の適正化	地方創生推進課		1		1									21
	9	施設使用料の見直し	地方創生推進課			4		2	2							23
	10	使用料・手数料の見直し	財政課	3			1									25
	11	有料広告事業の活用	地方創生推進課	1		1	1		1							27
	12	税の徴収率の向上	税務課	1			1									29
	13	第三セクターの見直し	地方創生推進課	1			1									31
	14	ふるさと納税の促進	地方創生推進課	1			1									33
	15	上下水道の整理合理化	経営管理課		1		1									35
	16	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	経営管理課	1	1	1	2	1								37
	17	簡易水道等の公営企業会計への移行	経営管理課	3			3									39
4. 定員及び給与の適正な管理				7	1		7	1								
	18	定員管理の適正化	総務課	2			1	1								41
	19	給与の適正な管理	総務課	1			1									43
	20	時間外勤務の縮減	総務課	4	1		5									45
5. 公共施設等の適正な配置・管理				4	2		3	3								
	21	公共施設等総合管理計画の推進	地方創生推進課	1	1		1	2								47
	22	指定管理者制度活用の適正化	地方創生推進課	1			1									49
	23	老人福祉センターの民間委託の推進	老人福祉センター	2	1		1	1								51

基本方針 II. 行政サービスの質の向上

推進項目	NO	実施事項	担当部署	H30取組			R1取組			R2取組			R3取組			進行管理シートページ番号
				実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
1. 市民との協働の推進				10	2		9	4								
	24	NPO等との協働の推進	まちづくり推進課	3			3								53	
	25	新しい公共の推進	まちづくり推進課	2			2								55	
	26	情報提供の充実	地方創生推進課	2			2								57	
	27	自主防災組織体制の強化	防災・危機管理課	3	1		2	2							59	
	28	避難所配置の見直し	防災・危機管理課		1			2							61	
2. 市民サービスの充実・向上				6	1		4	3	1							
	29	窓口業務の効率化	総務課	1				2							63	
	30	緊急時の情報伝達手段の充実	防災・危機管理課	3			3								65	
	31	広聴活動の充実	地方創生推進課	2			1		1						67	
	32	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	情報統計課		1			1							69	
合計				48	12	7	44	16	5							
				71.6%	17.9%	10.4%	67.7%	24.6%	7.7%							

6. 第1期実行プランの総括

第5次日田市行政改革大綱第1期実行プランの実施状況は下記のとおりです。第1期実行プランに位置付けている32の実施事項のうち、5割の実施事項について「実施」となり、予定どおり実施することができました。一方で、残りの5割の実施事項については、予定していた取組の一部を実施することができませんでした。

第1期実行プランで取組完了とした2つの実施事項（『No.3 上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託』『No.17 簡易水道等の公営企業会計への移行』）を除き、取組内容の見直し等を行うとともに、新たなニーズに対応するために新規の実施事項を3つ追加した上で、令和元年度に策定した第2期実行プランにおいて、引き続き行政改革に取り組んでいきます。

(1) 推進項目別 実施事項の実施状況

推進項目	実施事項数	2年間の取組			取組完了
		実施	一部実施	未実施	
1. 効率的・効果的な行政運営	23	12	11		2
1 事務事業の見直し	4	2	2		1
2 人材育成の推進	2	2			
3 財政の健全化	11	6	5		1
4 定員及び給与の適正な管理	3	1	2		
5 公共施設等の適正な配置・管理	3	1	2		
2. 行政サービスの質の向上	9	4	5		
6 市民との協働の推進	5	3	2		
7 市民サービスの充実・向上	4	1	3		
合計	32	16	16		2
	100.0%	50.0%	50.0%		

(2)一部実施とした主な実施事項について

一部実施（未達成）となった主な取組の理由及び今後の対応は次のとおりです。

【公文書管理方法の見直し】

歴史的公文書を選別するための基準について、県内市町村の情報収集など調査研究に取り組んだが、想定よりも詳細な基準の策定が必要であったため、第2期実行プランで見直したスケジュールに基づき、引き続き取組を続ける。

【施設使用料の見直し】

減免状況の実態調査を整理した結果、施設ごとに減免の対象となる団体の取扱いが異なることが新たに判明したため、基準の整理にまで至らなかった。第2期実行プランで見直したスケジュールに基づき、引き続き取組を続ける。

【公共施設等総合管理計画の推進】

施設の解体費用が大きく、財政状況から取り壊しを後年度に延期した施設もあり、予定していた延床面積の削減率に届かなかった。解体が延期となっている施設については、今後スケジュールを見直し、引き続き第2期実行プランでも取組を続ける。

【有料広告事業の活用】

企業側の費用対効果の面から折り合いがつかず、新たな広告媒体の掘り起こしに繋がらなかった。手法を見直し、引き続き第2期実行プランで取り組む。

【避難所配置の見直し】

ハザードマップの作製については、県の土砂災害危険区域等の指定見直しが終わっておらず、関係自治会へのハザードマップ配布が完了しなかった。第2期実行プランでは「自主防災組織体制の強化」の取組の中で、取組を続ける。

【水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討】

公設民営化後の方針について民間ケーブルテレビ事業者との協議・調整に時間を要し、方針の決定に至らなかった。引き続き第2期実行プランで取り組む。